

広報



# あいかわ aikawa

2003 9/1 No.489

編集・発行 / 愛川町総務部総務課  
〒243 0392  
神奈川県愛甲郡愛川町角田251 1  
☎ 046 285 2111 (代)  
FAX 046 286 5021  
<http://www.town.aikawa.kanagawa.jp/>

秋が訪れました  
染めて  
空を茜あかね色に

## CONTENTS

特集 町民アイデアまちづくり事業 .....	2
町政情報館 愛川町議会議員選挙 .....	4
愛川トピックス ちょっと変わったコリの花 .....	10
みんなのサークルファイル 愛川ハーモニカアンサンブル .....	12
やまなみワイド・図書券が当たるお楽しみクイズ .....	13
インフォメーション .....	14
保健ガイド .....	18

# 7件の活動アイデアを採用

自分の地域や町をどうつくっていくか…。

あなたが企画・立案し実行するまちづくり活動へ、町が資金を援助する町民アイデアまちづくり事業制度。このほど、応募のあった活動アイデアの中から7件を採用し、提案者へ総額6,663,356円の補助金を交付しました。



まちづくりアイデアを今年5月から広く募集したところ、いずれも創意工夫を凝らした活動アイデアが26件寄せられました。これらは、7月14日の第1次審査で、町民アイデアまちづくり事業としてふさわしい事業であるかの審査が行われ、このうち7件の活動アイデアが合格しました。

続いて7月25日に一般公開で行われた第2次審査では、それぞれの提案者が、自身の活動アイデアを発表しました。ここでは創意性や地域性など5項目の審査が行われ、その結果、7件の活動アイデアすべてが採用され、町民アイデアまちづくり事業として決定。町は提案者へそれぞれ補助金を交付しました。

補助金を受けた提案者は、今後、事業活動を進め、来年3月には町へ活動の実績を報告することになります。

また、このほかに、補助金の交付は無いものの、町が実施する事業として活動アイデアのみが採用された、のどかな八音の里山づくり事業」がありました。

審査は、広く一般町民から募集した委員2人のほか、自治体のまちづくりなどに詳しい専門家・学識経験者・町職員の計5人の審査会委員で、厳正かつ公平に行われました。

## 採用された 町民アイデア まちづくり事業

問い合わせ 企画課企画調整班 ☎ 内線 224へ。

### 1 バリアフリーまち点検事業

提案者：個人ボランティア町点検グループ

内容：障害者と健常者が一緒に町内道路の点検をし、どんな障壁があるかの調査研究を行う。その後、調査結果をまとめ、一人ひとりが安全に対する意識を持つことにより、より住みやすい町になることを認識していただく。

将来的には、ベビーカーや車いす、あるいは高齢者の運転でも安心して外出ができるような住みよい町としていきたい。

### 2 半原国道412号線、県道宮ヶ瀬線 いこい道づくり事業

提案者：すみれの会

補助金額：413,750円

内容：国道412号線および県道宮ヶ瀬愛川線沿いに、プランターや花壇を設置したり、歩道の草刈りや清掃美化を実施したりすることで、国道・県道を通過する人々も、そこで生活する人々にとっても心む道路とする。

将来的には、子ども会や老人会、PTAなどと協力して、国道・県道に限らず、生活道の除草整備、花の育成や美化清掃を行い、地域ボランティア精神が育むよう活動していく。

### 3 ジー・ジィ、パーバの杜仲茶栽培事業

提案者：愛川町の健康を考える会

補助金額：570,000円

内容：杜仲茶の栽培を会員や老人会などで行い、健康を考える啓発活動として、町の老人ホームなどを中心に配布する。

将来的には、老人や中高年、障害者などの労働の場として提供していく。

### 4 自然資料の収集・保管事業

提案者：山田勲さん

補助金額：790,721円

内容：町内から採取された化石などの資料のデータベース化や保存処理を行う。200万年前の愛川町の大地に存在した自然資料を明らかにし、愛川の貴重な過去の世界を読み取る。

将来的には、町に寄贈するとともに、化石などのガイドマップを作成する。

### 5 愛川町特産品「愛川和紙細工推進」事業

提案者：米田芳子さん

補助金額：801,900円

内容：独自に考案した日本唯一の工芸技法であり、これまで地域を特定せずに活動してきた和紙細工を、愛川の名前を前面に出した愛川町特産品「愛川和紙細工」として定着させ、世間に広めていく。

具体的な普及・宣伝活動を行うとともに、住民の方を対象に無料講習を実施し、技能取得を広め、展示・発表活動を通じて普及を図る。そして、生き生きと社会参加できる地場産業として育成し、全国的に広く展開していく。

### 6 大塚ふれあいロード

提案者：大塚壮青会

補助金額：1,880,000円

内容：桜台小沢線は、街路樹が点在するのみで、車両の単なる通過路線となっているが、この路線は十分な幅員をもつ歩道が設置されており、周辺住民には貴重な散策コースとなっている。そのため、歩道部分を歩いたり、走ったりするだけの機能にとどめず、四季折々の草花を植えることにより、憩いの道、触れ合いの道として地域住民が愛着を持ち、誇りを持てる歩道整備と維持管理事業を実施する。

### 7 平山橋ライトアップ事業

提案者：田代平山橋ライトアップ実行委員会

補助金額：2,000,000円

内容：リベットトラス工法の橋りょう文化財として価値の高い平山橋を、地域の祭りや年末年始などに合わせてライトアップし、周辺の田代運動公園・勝楽寺・塩川滝など、一連の観光資源の拠点として総合的な観光啓発を行う。平成15年度は4基の点灯器を設置する。

## 愛川町議会議員選挙 投票日は10月5日(日)

任期満了に伴う愛川町議会議員選挙は、9月30日(火)に告示され、10月5日(日)に投票が行われます。

投票は、午前7時から午後8時まで町内12力所の投票所で行われ、午後9時から即日開票されます。

ふるさと愛川の将来を託す代表者を選ぶ大切な選挙です。「投票は政治参加の第一歩」。貴重な一票を無駄にしないよう投票しましょう。

### 投票できる人

今回の選挙で投票できる人は、昭和58年10月6日以前に生まれ、平成15年6月29日以前に本町に住民登録をし、投票日当日まで引き続き住んでいる方です。(下表)

### 投票所入場整理券

選挙の投票所入場整理券は、9月30日ごろまでに各家庭に郵送します。この入場整理券は4名連記となっているため、各自切り離してご自分の券を持ってお出掛けください。

なお万一、投票所入場整理券を無くされた場合でも、投票所の係員に直接申し出ていただければ投票できます。

### 不在者投票

投票日の当日、やむを得ない理由により投票所で投票できない方は、投票日前でも町役場本庁舎で不在者投票ができます。

### 不在者投票の期間

9月30日(火)～10月4日(土)

### 不在者投票の時間・場所

午前8時30分から午後8時まで、役場2階会議室で受け付けます。(昼休みでも投票できます)

### 持ち物

投票所入場整理券(届いていない場合は結構です)

なお、不在者投票は、都道府県選挙管理委員会から指定された病院や滞在先の市町村でも行うことができます。

### 選挙公報は新聞折り込みで配布

候補者の氏名、経歴、政見などを記載した選挙公報は、10月2日(木)の新聞(朝刊)に折り込みでお届けします。

折り込みを行う新聞は、朝日・毎日・読売・産経・日本経済・神奈川・東京新聞の7紙です。これらの新聞を購読されて

### 投票は12の投票所で行われます

投票区	投票所	区域
第一投票区	半原公民館(シンプラザ)	川北・宮本区
第二投票区	半原小学校昇降口	原白・両向区
第三投票区	細野児童館	細野区
第四投票区	田代小学校昇降口	田代区
第五投票区	高峰小学校体育館	角田・三増区
第六投票区	愛川町役場1階住民ホール	箕輪・小沢区
第七投票区	春日台児童館	春日台区
第八投票区	六倉児童館	大塚・六倉区
第九投票区	上熊坂児童館	上熊坂区
第十投票区	熊坂児童館	下谷八菅山・熊坂区
第十一投票区	半縄公民館	二井坂・半縄・坂本区
第十二投票区	桜台南公民館	桜台・桜台団地区

いない場合は、町選挙管理委員会までお申し出ください。なお、選挙公報は、役場本庁、半原・中津出張所、ラビンプラザ、レディースプラザなどの公共施設にも備え置きますのでご利用ください。

### 体の不自由な方は郵便による投票も

体が不自由で投票所に行けない方は、自宅などで郵便による投票ができます。ただし、この方法で投票できるのは、身体障害者手帳

たは戦傷病者手帳をお持ちの方で、次のいずれかの要件に該当する方のみです。  
○両下肢または体幹、移動機能の障害の程度が1級または2級の方  
○心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害の程度が1級または3級の方

### 投票できる人

いずれの場合も、昭和58年10月6日以前に生まれた方が対象

区分	届出などの時期	投票の場所
住所を変えず、投票日まで引き続き住んでいられる方		現住所地の投票所で投票できます。
最近住所を変えた方	平成15年9月16日までに転居届を出された方	現住所地の投票所で投票できます。
	平成15年9月17日以降に転居届を出された方	転居前の住所地の投票所で投票できます。
	平成15年6月29日までに転入届を出された方	現住所地の投票所で投票できます。
(注)次の方は投票できません		平成15年6月30日以降に転入届を出された方 平成15年10月4日までに町外に転出された方

郵便による投票の方法

町選挙管理委員会に申請し、「郵便投票証明書」の交付を受けてください。投票日の4日前(10月1日)までに、郵便投票証明書を添えて、町選挙管理委員会に投票用紙の請求を申請してください。

投票用紙が届いたら、必ず自分で候補者名を記入し、

町選挙管理委員会あて郵送してください。

問い合わせ 選挙管理委員会  
☎(内線)211(有線)4862へ。



議員定数を1人削減  
定員は19人

8月12日(火)に開催された愛川町議会第2回臨時会において、現行の議員定数20人を1人削減する愛川町議会議員定数条例の一部改正案が議員提出議案として提出され、

賛成多数で可決されました。改正後の愛川町議会議員定数19人は、10月5日の町議会議員選挙から適用されます。問い合わせ 議会事務局☎(内線)288(有線)4880へ。

11月1日から公共下水道の使用開始区域に  
半原地区の一部

11月1日から半原地区の一部(下図)が公共下水道の使用開始区域となります。この区域にお住まいの方は、11月1日から3年以内に、くみ取り式便所または浄化槽を廃止して、直接公共下水道に放流するための接続工事をしてください。

なお、この区域の方が、11月1日から3年以内に接続工事を行う場合には、町の奨励金制度または融資あっせん制度のどちらかの助成制度が利用できます。問い合わせ 下水道課業務班☎(内線)333・334(有線)4718へ。



厚木愛甲ごみ処理広域化  
基本計画(素案)についての  
住民説明会を開催

現在進められている「厚木愛甲ごみ処理広域化基本計画(素案)」について、次のとおり住民説明会を開催します。各会場での説明は同じ内容です。ご都合のよい日にご参加ください。

問い合わせ 厚木愛甲ごみ処理広域化準備室☎225・2765または環境課廃棄物対策班☎(内線)381・383へ。

日時	会場
9月17日(水)午後7時~	ラビンプラザ
22日(月)午後7時~	町文化会館3階大会議室
25日(木)午後7時~	レディースプラザ

# 老人保健による医療について

## 老人保健制度とは

老人保健制度とは、健康保険に加入している75歳以上（一定の障害のある方は65歳以上）の方が安心して医療を受けられるよう、国や県、町、国民健康保険、社会保険などがお金を出し合い、皆さんの自己負担金を除く医療費を負担し、国民みんなで支え合う制度です。

## 制度は改正されています

平成14年10月1日から老人保健制度の内容が改正され、老人保健の対象年齢が70歳以上から75歳以上（一定の障害がある方は65歳以上）に変わりました。また、病院の窓口での外来一部負担金の月額上限制と診療所の定額払い制は廃止となり、世帯の所得に応じた定率の負担となっていますのでご注意ください。

## 対象となる方

愛川町に住んでいる方。または、施設入所者・長期入院患者などで居住地主義特例を受けている方。医療保険（国民健康保険、職場の健康保険、共済組合など）に加入している方。次の年齢でいずれかに該当する方

- ・ 75歳以上の方
- ・ 昭和7年9月30日以前に生まれた方
- ・ 65歳以上75歳未満で一定の障害（身体障害者手帳1級～3級と4級の一部、障害者年金1級・2級に該当する程度）のある方
- ・ 前記に該当する同等以上の著しい障害の状態であると県知事が認められた方

## 医療機関にかかるとき

「健康保険証」と町が交付する「老人保健法医療受給者証」と「健康手帳」の3つを医療機関の窓口に表示してください。

## 医療機関での負担割合

かかった医療費の1割（一定以上所得のある方は2割）を窓口でお支払ください。ただし、入院した場合は自己負担限度額（下表）を超えて支払う必要はありません。

## 医療費の自己負担限度額

同じ月内の医療費の自己負担が限度額を超える場合、後日、自己負担限度額を超えた分が高額医療費として町から払い戻しされます。同じ世帯に老人保健法の医療対象となる人が複数いる場合は自己負担額が合算できます。ただし、差額ベッド代や食事代など、医療保険が適用にならない費用は対象になりません。自己負担限度額を超えた場合は後日申請書を送付しますので、長寿課へ申請してください。

負担区分	患者負担の限度額	
	外来（個人ごと）	（入院を含めた世帯合算）
高所得者	40,200円	72,300円+（かかった医療費 361,500円）× 1%（40,200円）（*3）
一般	12,000円	40,200円
低所得者 （住民税非課税世帯）	(*1)	24,600円
	(*2)	15,000円

低所得・に該当する人は減額認定証の申請が必要ですよ

町民税非課税世帯の人は、申請して認められると入院時の支払いや食事代が減額されます。入院してから申請しても適用されない場合がありますので、該当する人はあらかじめ「限度額適用・標準負担額減額認定証」（以下、減額認定証）の交付申請をしてください。入院した場合は医療機関の窓口へ「減額認定証」を提示してください。

- \*1 低所得者 世帯員全員が住民税非課税である人
- \*2 低所得者 世帯員全員が住民税非課税である人で、世帯の所得が一定基準以下の世帯に属する人
- \*3 ( )内の数字は年4回以上、医療費の払い戻しを受けた場合の患者負担限度額

## 医療受給者証の負担割合について

なお、所得の変更申請や世帯合併・分離などで町民税非課税世帯でなくなった場合は、減額認定証を必ず返却してください。

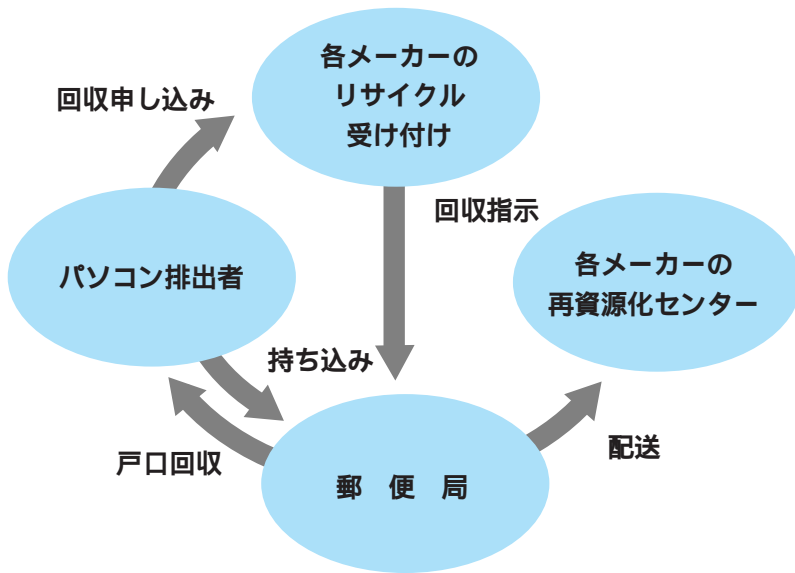
老人保健では現年度の課税所得の判定により、医療費の窓口負担の割合（1割または2割）が決まり、新しい年度の負担割合は8月1日から適用となります。変更がない方には特にご連絡はしませんので

「資源有効利用促進法」に基づく、パソコンリサイクルが始まります。これは、消費者の皆さんとパソコンメーカーが協力しながら、使用済みパソコンを再資源化することにより、廃棄物の削減と資源の有効利用の促進を指すものです。

このパソコンリサイクルによって、10月1日からのパソコンの回収は次のようになります。

問い合わせ 環境課廃棄物対策班 ☎(内線) 381・383へ。

パソコンリサイクルの流れ



パソコン排出者は、最初に 回収申し込みを行っていただきます。各メーカーに電話または電子メールなどで申し込み、その後郵送される「回収・再資源化料金振込用紙」により、郵便局などで料金を支払います。

回収料金は、デスクトップパソコン本体、ノート型パソコン、液晶ディスプレイ、液晶ディスプレイ一体型パソコンが3,000円程度、ブラウン管ディスプレイ、ブラウン管ディスプレイ一体型パソコンが4,000円程度となります。この料金は、各メーカーによって異なりますので、申し込みの際にご確認ください。

料金のお支払い後、「ゆうパック輸送伝票」が届きますので、それを排出対象パソコンに添付し、郵便局に直接持ち込むか、またはゆうパックによる 戸口回収を行っていただきます。

なお、10月1日以降に販売されるパソコンについては、購入時にリサイクル料金を支払います。リサイクル料金を支払って購入したパソコンには、その証としてパソコンリサイクルマークが表示されています。

10月1日からパソコンリサイクルが始まります

で、現在の医療受給者証をそのままお使いください。

負担割合に変更がある方には、新しい医療受給者証を7月末までに郵送していただきますので、古い受給者証は長寿課に返却してください。

2割負担の老人保健法医療受給者証が交付された人へ

平成15年度町民税課税所得が124万円以上の人には、

2割負担の医療受給者証が交付されています。ただし、世帯を同一とする70歳以上の方(本人も含む)の平成14年年収合計が次の金額に満たない場合、申請すると1割の負担区分になります。該当する人は長寿課に申請してください。

同じ世帯に70歳以上の人が複数いる場合：637万円未満

同じ世帯に70歳以上の人が

1人だけの場合：450万円未満

医療費の払い戻しがされます

次のような場合に全額支払った医療費は、申請して認められると定められた金額が後日払い戻しされます。

やむをえず保険証・健康手帳・医療受給者証を持たずに医療機関にかかったとき

や海外で診療を受けたとき輸血に用いた生地代やコルセットなどの補装具代(医療機関で必要と認められた場合に限りです)

重病人の入院・転院などの移送にかかった費用(医療機関の指示があり、あらかじめ届け出をして町の承認が得られたときに限りです)

老人医療の限度額適用・標準負担額減額認定証をお持ちの方へ

標準負担額減額認定証をお持ちの方は、7月31日で期限切れになっています。引き続き非課税世帯の方は申請が必要ですので、長寿課までお越しください。

問い合わせ 長寿課高齢福祉班 ☎(内線) 276へ。

日曜でも町の税金が納められます  
休日納税窓口を開設

休日でも町の税金が納められるように、月に一度、日曜日に「休日納税窓口」を開設します。納められるのは、町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税です。どうぞご利用ください。

日時 9月28日・10月26日・11月30日・12月21日・1月25日・2月29日・3月28日。いずれも日曜日の午前8時30分から午後5時まで。

場所 税務課窓口(役場本庁舎1階)

問い合わせ 税務課収納班 ☎(内線) 236 または健康づくり課国民健康保険班 ☎(内線) 265へ。

## 総務省から重要なお知らせ 多摩中継局の テレビチャンネルが変更になります

多摩中継局にアンテナを向けてテレビをご覧になっているご家庭は、今年9月ごろより、テレビやビデオなどの受信チャンネルの再設定や、場合によってはアンテナの取り換えが必要となります。これにより、現在のアナログテレビ放送を、引き続きご覧いただくことができます。（これを「アナログ周波数変更対策」といいます）

大きいテレビアンテナ（VHFアンテナ）を東京タワーに向けているご家庭は、原則として「アナログ周波数変更対策」の必要はありません。一般の住宅や集合住宅、病院や学校などの公共施設などの場合、チャンネルの再設定やアンテナの取り換えに掛かる費用は国が負担するため無料です。

これには簡単な給付金手続きが必要ですので、後ほど「アナログ周波数変更対策」

が必要な方には、申請書などをお届けします。

この工事を行う場合、あらかじめ工事日を確認した上、伺います。

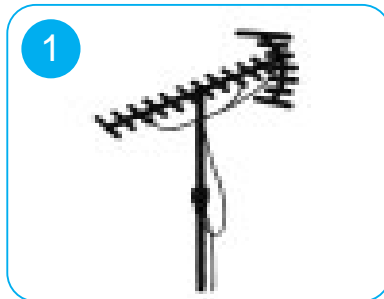
工事に伺う者は必ず腕章を付け、テレビ受信対策員証を携行しています。その場で料金を請求したり、請求書が送られたりすることは一切ありません。したがって、テレビ調査員とか対策員などと名乗って家庭を訪問し、工事代金を請求した場合は、悪徳商法の疑いがありますので十分注意してください。

なお、一般の店舗や事業所・工場などの受信チャンネルの再設定やアンテナの取り換えは、国費の対象となりませんので、大変申し訳ありませんが、自費で行っていただくこととなります。

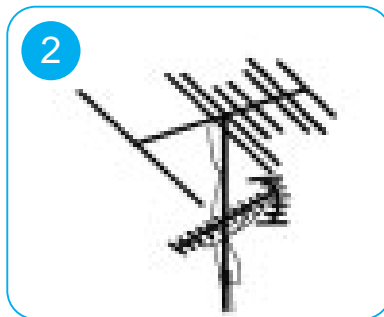
皆さんのご理解とご協力をお願いします。

### テレビアンテナの確認を

小さいテレビアンテナ（UHFアンテナ）だけが付いていて、それが多摩中継局に向いている場合は、「アナログ周波数変更対策」が必要です。



小さいテレビアンテナ（UHFアンテナ）と大きいテレビアンテナ（VHFアンテナ）が付いていて、小さいテレビアンテナが多摩中継局に向いている場合は、「アナログ周波数変更対策」が必要です。



小さいテレビアンテナ（UHFアンテナ）が、大きいテレビアンテナより左側を向いている場合は、多摩中継局に向いていると考えられます。

大きいテレビアンテナ（VHFアンテナ）だけの場合は、受信チャンネルの再設定やアンテナの取り換えの必要はありません。



問い合わせ 東京・神奈川地域受信対策センター ☎フリーダイヤル0120 4013

50へ。（平日 午前9時～午後9時 土・日・祝日 午前9時～午後6時）



## 臨時職員を募集

町心身障害者デイサービス施設「かえでの家」で、生活指導員として働いていただく臨時職員を募集します。

募集人数 男性1人

勤務時間 午前8時30分～午後5時15分(原則として月曜日(金曜日))

勤務期間 平成15年10月1日～平成16年3月31日

勤務場所 かえでの家(福祉センター2階)

勤務内容 心身障害者の日常生活指導業務

応募資格 昭和33年4月1日～昭和56年3月31日に生まれた方

応募方法 自筆の履歴書(市販のもの)を、9月12日(金)までに福祉課かえでの家へ提出してください。

問い合わせ 福祉課かえでの家 ☎(内線)454へ。

## 自宅でお年寄りの介護をしている方の相談に応じる在宅介護支援センター

特別養護老人ホームの「ミノワホーム」や「志田山ホーム」、介護老人保健施設の「せせらぎ」は、町が委託している在宅介護支援センターです。ここでは、自宅でお年寄りの介護をしている方の相談に応じるほか、介護用品の紹介や保健・福祉サービスの案内・手続きなど、在宅介護に関するさまざまな支援を行っています。相談は無料で、秘密は固く守られます。いつでも24時間受け付けています。

ので、一人で悩まずにお気軽にご相談ください。

在宅支援センターの名称	所在地・電話番号
ミノワホーム	角田140番地の3 (285) 3535
志田山ホーム	三増2727番地 (281) 4313
せせらぎ	角田4369番地の18 (281) 4165

## 農業用廃プラスチックなどを回収

農業用廃プラスチックや廃ビニール、廃棄農薬の回収を行います。該当する廃棄物がある場合は、県央愛川農協経済センター高峰倉庫前までお持ちください。

日時 9月17日(水)～18日(木) 午前9時～11時

場所 県央愛川農協経済センター 高峰倉庫前

品目 農業用廃プラスチック(農ビ・農ポリ・マルチ・肥料袋など)

農業用廃ビニール とは15キログラム程度

に梱包してください。

廃棄農薬(乳剤・油剤・水和剤・粒剤)

水銀を含む農薬は回収できません。

廃棄農薬は次のことを守ってください

水溶剤・粒剤の袋が破れたり開封したりした農薬は、個々にビニール袋に入れてください。

乳剤のガラス瓶やプラスチックボトルは栓をし、ラベルを付けたままビニール袋に入

れてください。

油剤の金属缶類は腐食してないかを確認して、底に穴を開けてください。

品目の分からないものは、別に区分けをしてください。

費用 とは15キログラム当り250円(消費税別)

は1キログラム当り約266円(消費税別)

問い合わせ 県央愛川農協同組合 ☎(281) 5000 または農政課農政班 ☎(内線) 303へ。

## 「わくわくホリデープラン」の指とまれ! アイデア募集!

愛川町の小中学生(小学校3年生以上)の皆さん! 土曜日や日曜日に、自分の考えたイベントなどで仲間と楽しんでみませんか。

皆さんから寄せられたアイデアは、イベントや教室の企画から当日の運営まで、町の支援の下「わくわくホリデープラン」として、ジュニアリーダーを中心にすべて子どもたちの手で実現していくこととなります。

応募方法は、所定の用紙に「こんなことを友達とやってみたい」といったアイデアを記入して応募してください。応募用紙・応募箱は、文化会館・ラビンプラザ・レディースプラザ・各地区の児童館・集会施設(かわせみ広場)に設置してあります。

問い合わせ 教育委員会生涯学習課 ☎(内線) 528へ。



## ち よっと変わったユリの花 1本の茎に100個のつぼみ

このほど、半原の鈴木光雄さん宅の庭に、少し変わったユリの花がつぼみをつけました。重いためか、茎の先端から70センチメートル部分で折れてしまったとのことで、花瓶に挿してありました。

ユリの花は、茎が平たく幅が約10センチメートルもあり、その茎にぎっしりと実ったつぼみは約100個。庭に生えているときの高さは約140センチメートルあったとのことです。

鈴木さんは「このユリは10年くらい前から庭に咲いています。こんな形で、しかも、こんなにたくさんのつぼみをつけたのは初めて。花が開くのが楽しみです」と話していました。



## 2 分団3部が最優秀賞 第20回愛川町消防操法大会

中津の相模車検場で7月27日（日）消防操法大会が行われ、箕輪区の消防団2分団3部が最優秀賞を獲得しました。

町が主催する消防操法大会は一年おきに開催され、今回で20回目。会場には大会関係者をはじめ、家族らも大勢応援に駆け付け、熱い声援を受けながら、15チームが技を競い合いました。

2分団3部の班長で指揮者を務めた諏訪部知保さんは「信じられませんが、みんなで力を合わせた結果だと思います」と、最優秀賞受賞に感激していました。

### 大会成績結果

最優秀賞 2分団3部

優秀賞 2分団1部・1分団2部・1分団4部



## 萩 原梨咲さん 世界ハーフマラソン選手権大会に出場

愛川中原中学校の出身で、現在は保険会社の陸上部に所属している萩原梨咲さんが、今年10月にポルトガルで開催される「世界ハーフマラソン選手権大会」に出場します。

萩原さんは今年7月に行われた「2003札幌国際ハーフマラソン」で、1時間11分55秒で6位に入賞。見事、世界大会への出場権を獲得しました。

8月上旬から熊本で合宿に入ったという萩原さんは、「しっかり走り込んでハーフマラソンにつなげていけるよう頑張ります」と話していました。

今後の活躍が期待されます。





小

小さな手でしっかりお手伝い  
農業1日体験学習

農業に対する関心や理解を深めてもらおうと、町農政課が毎年実施している「農業1日体験学習」が8月1日、町内の農家12カ所で行われました。

今年参加したのは町内小学校児童60人。養鶏・酪農・園芸農家などで、それぞれ仕事を手伝いました。

半原の園芸農家では、7人の児童が市場に出荷する花が傷んでいないかを確認する作業を、小さな手でてきぱきとこなしていました。



次

代を担うボランティアを育成  
中高生のためのボランティア研修会

町内の中学生・高校生を対象に、ボランティア活動について学んでもらおうと、このほど町社会福祉協議会が主催する「中高生のためのボランティア研修会」が開催されました。

この研修会には、愛川高校や愛川中学校、愛川中原中学校の生徒ら18人が参加。障害者に対する理解をテーマにした講義を受けたほか、心身障害者地域作業所「ありんこ作業所」などでの実習を5日間にわたり行いました。

参加した愛川高校の生徒は、「研修会に参加して、福祉の仕事に興味がわいてきました」と話していました。



TOP

トピックス

# 愛川ハーモニカアンサンブル

## ポケットの中のオーケストラ

ハーモニカは、とても小さな楽器ですが、その音色は豊かで、大きなバスハーモニカやコードハーモニカ、ホルンハーモニカなどでアンサンブルも楽しめます。みんなが気持ちを含わせると、迫力あるハーモニーが生まれ、ハーモニカだけでもこれだけできるんだ！とうれしくなります。

わたしたちが活動し始めたのは8年前。「ハーモニカのまちあつぎ」から、コードハーモニカの第一人者である大矢博文先生を講師に招き、ハーモニカ教室を開催したのがきっかけでした。そして3年前からは世界的なクロマチックハーモニカ奏者である竹内直子先生にバトンタッチされ、毎週木曜日の夜、中津桜台のブックスコアで練習を重ねています。その成果が実り、昨年開催された「アジア太平洋ハーモニカ大会」では見事銀賞に輝きました。今後の目標は、来年香港で開催されるアジア大会に出場すること、上位入賞です。

会員は現在15人で、愛川町だけでなく、近隣の相模原市や厚木市、中には宮崎県（！）から通う会員もいます。演奏も大好きですが、練習後の楽しいおしゃべりや、合宿やお花見なども大好きで、愉快で楽しい仲間が集まっています。

皆さんも私たちと一緒に演奏してみませんか。ハーモニカに興味のある方はお気軽にご連絡ください。

連絡先 ☎(285) 4166小沼まで。

### お知らせ

サークルファイルでは、皆さんからの投稿を募集しています。掲載希望の方は、総務課広報広聴班(内線)212へ。



## わたしのとっておき



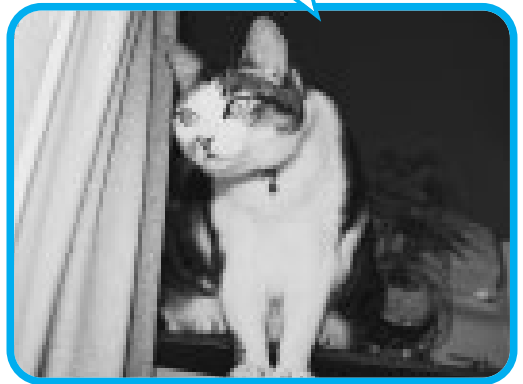
このコーナーでは、あなたの自慢の作品を紹介させていただきます。家族やペットの写真・自作のイラストなどをお送りください。(営利目的や宗教・政治色が強いものは掲載できません。お送りいただいた作品すべてを掲載できない場合もあります)  
 応募方法 町内在住の方で、作品と住所・氏名・年齢・電話番号・作品の解説などを明記の上お送りください。あて先 〒243-0392 角田251-1 愛川町役場総務課広報広聴班



7年前に買ったミニラン。3年目で2つ咲き、今年3年目で3つ咲きました。(伊従美佐子さん)



ラブちゃんです。お散歩でウンチはちゃんと片付けてね。(北村泰子さん)



わが家の愛猫「みい」です。(小島久代さん)

## 清川村

愛川町の皆さん、こんにちは。

今月は、清川村の秋の恒例行事「清川やまびこマラソン大会」をご紹介します。今年で第17回目を迎えるこの大会には、毎年、愛川町内からも選手や大会役員など、大勢の方に参加していただいています。

この大会は、宮ヶ瀬湖畔園地を中心として、湖周辺を走る4つのコースがあります。中でも15キロメートルの部は、紅葉に色づいた山々や湖の大きな水面を眺めながら走る周回コースとあって、人気があります。ほかに、多くの中学生が学校単位などで参加する3キロメートルコースや、親子で仲良く走れる15キロメートルコース、一般参加の5キロメートルコースがありますので、皆さんのご参加をお待ちしています。

また、走るのちょっと苦手という方には、湖畔園地や湖周辺の散策などがお勧めです。深呼吸して、宮ヶ瀬のおいしい空気を胸いっぱい吸い込み、ゆっくり息を吐き出せば、日ごるのストレスも一緒に解消されるかもしれませんよ。



期日 11月2日(日)

場所 宮ヶ瀬湖畔園地ほか

種目 1.5キロメートルの部(親子) 3キロメートルの部(中学生男女) 5キロメートルの部(一般男女) 15キロメートルの部(一般男女)

参加費 一般は2,000円、中学生は1,000円、親子は1,000円  
申し込み 所定の申込書(郵便振替用紙)に必要事項を記入の上、参加費を添えて9月1日(月)~9月30日(火)までにお近くの郵便局へ申し込んでください。

問い合わせ 清川村教育委員会事務局 ☎(288)1215へ。

## 厚木市

厳しい残暑が続いていますが、皆さんいかがお過ごしでしょうか。今月は、10月に開催予定の「第9回全国朝市さみっと2003inあつぎ」についてご案内します。

「食」の安全性がクローズアップされる中、生産者の顔が見える、地元で生産された新鮮で安全、安心なものへの関心が高まっています。厚木の市民朝市は、昭和49年の開催以来、28年間にわたり毎週日曜日(正月の第1週を除く)の早朝に開催しており、市民の台所として、また、触れ合いの場として定着しています。皆さんの中にも会場の厚木市文化会館駐車場に足を運んでいただいた方も多いのではないのでしょうか。

全国朝市さみっとは、全国の朝市関係者による情報交換などを通じて、今後の朝市の活性化と振興を図ることを目的として開催するもので、今回で9回目を迎えます。開催期間中は、厚木中央公園を中心に、全国朝市物産展や各種アトラクションなどが行われる予定です。

全国や県内の珍しい物産や懐かしいお国なまりに出会えるかもしれません。皆さんもどうぞお出掛けください。

## 「第9回全国朝市さみっと2003inあつぎ」

期日 10月25日(土)、26日(日)

会場 厚木中央公園および厚木ロイヤルパークホテル

催し物 25日(土)・26日(日)厚木市民朝市、全国・県内・友好都市朝市物産展(厚木中央公園)

25日(土)代表者会議、全体会議、記念講演、交流会(厚木ロイヤルパークホテル)

問い合わせ 厚木市農業政策課 ☎(225)2801へ。

お楽しみ  
クイズ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。正解者の中から抽選で5人の方に、図書券(1,000円分)をプレゼントします。

任期満了に伴う愛川町議会議員選挙の投票日は10月5日(日)です。投票所は町内12カ所に設置され、指定された投票所で投票することになります。さて、投票日当日、投票できる時間は何時から何時まででしょう。

午前7時~午後8時

午前7時30分~午後8時

午前7時~午後9時

応募方法 町内に在住の方で、1人1通に限り、はがきに答え・住所・氏名・年齢・電話番号・本誌のご感想を記入の上、お送りください。(ファクス可)

締切日 9月8日(月)当日消印有効

あて先 〒243-0392 角田251-1

愛川町役場総務課広報聴班  
(ファクス番号 286-5021)

正解と当選者は10月1日号でお知らせします。

## 厚木保健福祉事務所からのお知らせ

### 栄養専門相談

内容 病気になる方などの食事に関する相談。

期日 9月2日(火)・16日(火)

時間 午前9時30分～午後4時

### 専門医による精神保健相談

内容 心の病気や社会復帰などの相談。  
(アルコール・薬物・シンナーなどの依存症の相談も行います)

期日 9月1日(月)・17日(水)・25日(木)

時間 午後1時30分～4時

### 専門医による老人性痴呆ほうの相談

内容 もの忘れがひどくなるなどの痴呆ほうについての相談。

期日 9月3日(水)

時間 午後1時30分～4時

### こども専門相談

内容 お子さんの発育・発達や子育てに関する小児科医・臨床心理士・理学療法士などによる相談。

期日 9月4日(木)

時間 午前9時30分～午後4時

### こども整形外科相談

対象 18歳未満で特に心配されている方

期日 9月25日(木)

時間 午後1時～2時

### 障害児者のための歯科相談

対象 心身に障害のある方

期日 9月4日(木)

時間 午後1時30分～3時

**オータムジャンボ宝くじ**  
**2億円** ×20本  
1等・前後賞併せて

1等1億5,000万円/前後賞各2,500万円  
(発売総額300億円、10ユニット)

発売期間 **9/25(木)～10/10(金)**  
**売り切れしだい発売終了!**

抽選日/10月15日(水)この宝くじは通販でも買えます。  
発売：全国47都道府県/1枚 300円

宝くじ照会センター (03) 3596-3771 (代)

この宝くじの収益金は市町村の明るい街づくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

**(財)神奈川県市町村振興協会**

## 秋の全国交通安全運動

期間：9月21日(日)～30日(火)

一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールを守り、マナーの向上に努め、交通事故のない明るい町を作りましょう。

### スロ・ガン

「安全は心と時間のゆとりから」「安全の模範示そう孫のため」

### 運動の重点

- 1 高齢者の交通事故防止
- 2 チャイルドシート・シートベルトの着用の徹底
- 3 二輪車・自転車の交通事故防止

町では、交通事故撲滅運動の一環として、9月1日から30日まで、「セーフティードライブ・コンテスト」を実施しています。これは、行政区対抗で各区民の方に関係する事故の少ないことを競うものです。これを機会に地域ぐるみで交通事故防止に努めましょう。

### 大人の歯茎検診

内容 歯と歯茎の健康を保つための健康診査とブラッシング指導

対象 20～39歳

期日 9月30日(火)

時間 午後1時30分～3時

### エイズ無料検査

期日 毎週月曜日

時間 午後1時30分～3時

電話相談は、随時行っています。

HIV検査目的の献血は、輸血を受ける患者さんに感染を引き起こす可能性があります。絶対に行わないでください。

### 外国籍の方の結核健康診断

期日 毎週水曜日

時間 午前9時～10時30分

料金は無料です。

## 不用品情報

### 譲りたい

折りたたみシングルベッド 室内  
自転車こぎを無償で  
ウィンドクーラー(冷風扇)を  
価格相談で

### 譲ってほしい

幼稚園男児用制服 足こぎ自動車  
三輪車 ベビーベッドを無償で  
幼稚園男児用制服を価格相談で

連絡先/住民課住民相談班 ☎ 内線 255へ。

申し込みと問い合わせ 厚木保健福祉事務所 ☎ (224) 1111へ。

会場 厚木保健福祉事務所

事前に電話で予約をしてください。

## 福祉の窓

### 身体障害者相談員制度

身体に障害のある方が、つえや車いすなどの補装具の利用や、悩み事などの相談を気軽にできるようにと、身体障害者相談員制度を設けています。相談員自身も障害のある方で、その経験や体験を基に、親身に相談に応じ、指導・助言をしています。

現在、町では、身体障害者相談員に次の3人を委嘱しています。秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

身体障害者相談員

担当地区	氏名	住所・電話
半原・田代地区	新井定夫	愛川町田代1493-2 ☎ 281 1163
高峰地区	石井峰夫	愛川町角田1451-1 ☎ 281 1235
中津地区	近藤 博	愛川町中津5615 ☎ 285 2364

問い合わせ 福祉課障害福祉班 ☎ (内線) 245・246へ。

## 無料調停相談会

お金の貸し借りや売買代金、家賃地代、交通事故といった民事の相談から、夫婦・親子・遺産相続のもめ事など家事の相談まで、民事・家事調停委員が相談に応じます。調停の特色は、手続きが簡単 費用が安い 早い解決 秘密厳守 話し合いで解決 判決と同じ効力を持っています。

日時 10月1日(水) 午後1時～4時

会場 厚木ヤングコミュニティセンター  
(厚木シティプラザ6階)

本厚木駅東口前徒歩3分

主催 厚木民事調停協会

後援 最高裁判所

問い合わせ 厚木民事調停協会(厚木簡易裁判所内)☎(221)2018へ。

ごみの分け方・  
出し方カレンダーは1年分

「ごみの分け方・出し方カレンダー」は、今年度から両面印刷で1年分となっています。後期分(10月から3月まで)については、現在利用している裏面に記載してありますので、お間違いにならないようご注意ください。

問い合わせ 美化プラント☎(281)2258へ。

## 自衛官を募集

自衛官2等陸・海・空士を募集しています。自衛官は特別国家公務員です。募集期間や試験日は、種目により異なりますのでお問い合わせください。

応募資格 18歳以上27歳未満の男女

問い合わせ 自衛隊神奈川地方連絡部厚木募集案内所☎(228)2138へ。

## 消費者施設見学会の参加者募集

経済の基本である紙幣の印刷工場と、地球環境に配慮したビール工場を見学します。

日時 10月2日(木) 午前8時～午後5時(予定)

見学先 財務省印刷局小田原工場(小田原市)

アサヒビール神奈川工場(南足柄市)

対象 20歳以上の町内在住または在勤者

定員 24人(先着順)

参加費 1,000円(昼食代など)

申し込みと問い合わせ 9月24日(水)までに住民課住民相談班☎(内線)255へ。

## スポーツ

## スポーツ施設の抽選日

第1号公園体育館、町立体育館、坂本体育館

抽選日

9月15日(月) 10月15日～11月14日分

10月15日(水) 11月15日～12月14日分

会場 第1号公園体育館会議室

時間 午前8時45分～

問い合わせ 第1号公園体育館☎(285)1818へ。

第1号公園野球場・テニスコート・2号公園・坂本運動場・志田運動場・小沢ソフトボール場

抽選日

9月1日(月) 10月分

10月1日(水) 11月分

会場 第1号公園体育館会議室

時間 午前9時～

問い合わせ 第1号公園体育館☎(285)1818へ。

## 三増公園陸上競技場

テニスコートの利用については、10月末日分まで随時受け付けています。

問い合わせ 三増公園陸上競技場☎(281)6777へ。

田代運動公園野球場・テニスコート・ソフトボール場

抽選日

9月15日(月) 10月15日～11月14日分

10月16日(木) 11月15日～12月14日分

会場 田代運動公園

時間 午前9時～

問い合わせ 田代運動公園☎(281)0427へ。

田代運動公園野球場およびソフトボール場は、12月以降利用できません。

## 相談

## 今月の相談

## 法律相談

5日と19日のいずれも金曜日午前10時から午後3時まで、役場相談室で弁護士が相談に。10月は3日と17日を予定。相談を希望される方は電話予約を。予約をされる方は、相談日の11日前の月曜日から受け付けます。(月曜日が祝日の場合は翌日)住民課☎(内線)255(有線)4822へ。

## 消費生活相談

1日、4日、8日、11日、18日、22日、25日、29日の午前10時から午後4時まで、役場相談室で消費生活専門相談員が相談に。(電話での相談も可)

## 交通事故相談

10日と24日のいずれも水曜日、午前10時から午後4時まで、役場相談室で交通事故専門相談員が相談に。

## 住宅相談

17日(水)の午後1時から4時まで、役場相談室で建築事業組合愛川の会員の方が新築や増改築、耐震建築などの相談に。

## 不動産相談

25日(木)午前10時から午後4時まで。神奈川県宅建物取引業協会県央支部の方が土地・建物取引にかかる問題などの相談に。(電話での相談も可)

## 行政書士相談

11日(木)午後1時から4時まで、役場相談室で神奈川県行政書士会厚木支部の会員の方が相談に。

## 教育相談

不登校・校外生活・非行・就学相談など<来所相談>は、毎週、月・火・木・金曜日の午前9時から午後4時まで、役場教育開発センター☎(内線)546で、教育相談員が相談に応じます。

<出張相談>は、1日(月)にレディースプラザで、22日(月)にラビンプラザでいずれも午前10時から午後3時まで行います。

相談指導教室およびスクールカウンセラー相談に関することも、同センターにお問い合わせください。

<電話相談>は、土曜・日曜・祝日を除く毎日、教育開発センター☎(内線)546で受け付けています。

## 暮らしと事業に関する無料よろず相談会

司法書士・税理士・行政書士・土地家屋調査士・社会保険労務士・建築士が、暮らしと事業に関するさまざまなご相談をお受けします。

なお、予約は不要、相談は個別対応で時間制限はありません。お気軽に随時会場にお越しください。

日時 9月27日(土)午前10時～午後4時

会場 レディースプラザ

内容 相続・贈与などの登記、成年後見、税金全般、営業許可申請、外国人在留手続き、遺言・相続、契約書、土地の測量・分筆・地目変更、社会保険・労災の手続き、建物関係など。

主催 神奈川県司法書士会厚木支部・東京地方税理士会厚木支部・神奈川県行政書士会厚木支部・神奈川県土地家屋調査士会中央支部・神奈川県社会保険労務士厚木支部・神奈川県建築士事務所協会厚木支部  
後援 愛川町ほか。

問い合わせ 神奈川県司法書士会厚木支部 ☎ 221)5556へ。

## 井戸水を利用されている方へ

茨城県でヒ素によって汚染された井戸水による健康被害がありました。井戸水を利用されている方は、日ごろの管理や点検が大切です。

井戸の周囲を清潔に保ち、塩素消毒や煮沸をしてから飲みましょう。

定期的に水質検査を受けましょう。

飲む前には、色・味・においを確認しましょう。

異常を感じたら保健所などに相談しましょう。

化学物質によるわずかな汚染は、このような点検では気づきにくいこともあります。水道が給水されている区域では水道水を飲みましょう。

問い合わせ 厚木保健福祉事務所環境衛生課 ☎ 224)1111 (内線)8252へ。

## 愛川町指定給水装置工事事業者の新規指定

家の新築や改築などに伴う給水装置の工事を行うことができる事業者が新たに加わりました。

(有) 永田設備工業 ☎0467(54)9210  
問い合わせ 水道事業所業務班 ☎(内線)292へ。

## 医療講演会

テーマ 「正しく知ろう 子どものぜん息・アトピー・食物アレルギー」

日時 10月17日(金)午後2時～4時

講師 国立療養所神奈川病院 小児科 渡辺 博子

会場 茅ヶ崎市民文化会館小ホール(茅ヶ崎駅北口徒歩8分)

定員 400人

主催 神奈川県、公害健康被害補償予防協会  
申し込みと問い合わせ 10月10日(金)までに、電話またはファクスで厚木保健福祉事務所保健福祉課 ☎(224)1111(内線)3224・ファクス(225)4146へ。

一時保育をご希望の方は、申し込み時にお申し出ください。(先着30人)

## 国民健康保険被保険者証を更新

町では保険証の一斉更新として、加入世帯に対して新しい保険証を9月末までに発送します。現在お使いの保険証は9月30日をもって期限切れとなり、10月1日以降は使用できません。

なお、古い保険証は、健康づくり課国民健康保険班または半原・中津出張所に返還してください。

問い合わせ 健康づくり課国民健康保険班 ☎(内線)265・269へ。

## 就学時健康診断

教育委員会では、平成16年度町立小学校入学予定者に対し、就学時健康診断を実施します。対象者となる方は入学予定校で受診してください。

対象者 平成9年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方。

検査結果 内科・歯科・視力・聴力など  
期日

10月9日(木)	半原小学校
10月23日(木)	高峰小学校
10月27日(月)	田代小学校
11月11日(火)	菅原小学校
11月17日(月)	中津第二小学校
11月21日(金)	中津小学校

時間は各会場とも午後からで、学校ごと

に開始時間が異なります。詳細については9月中旬に発送するはがきをご覧ください。

問い合わせ 教育総務課学校教育班 ☎(内線)543へ。

## 契約と遺言は公正証書で 公証週間10月1日～7日

公証制度とは、契約や遺言の際に、法務大臣の任命した公証人が公文書である公正証書を作成し、後日のトラブル防止、取引の安全と遺言の完全な実現を図るものです。

法律の専門家である公証人が、当事者に親身にアドバイスしながら法規にかなった公正証書を作成します。

不動産の売買、土地建物の賃貸借、金銭の貸借など大切な契約や遺言には、公証制度をご利用になると安心で確実です。相談は無料で、各公証役場で行っています。

問い合わせ 横浜地方法務局 ☎045(641)7461へ。

## 平成16年成人式の日程決まる

平成16年成人式の日程が、成人式実行委員会で決定されました。成人者への案内状は、11月にお届けします。

日時 平成16年1月11日(日)午後2時開会(受け付けは午後1時から)

会場 文化会館ホール

問い合わせ 教育委員会生涯学習課 ☎(内線)527・528へ。

## 今月の納税・納付

国民健康保険税 第4期分

介護保険料 第4期分

納期限 9月30日(火)

## 今月の休日納税窓口

9月28日(日)  
午前8時30分～午後5時

役場1階税務課で、町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税が納められます。



## 文化会館 催し案内

### ホール

月日	催し	開演	終演	主催	入場
9/3 (水)	J A県央愛川年金友の会 「出前寄席」	13:30	16:30	J A県央愛川年金友の会 連絡協議会 ☎ 286 )2111	関係者
9/7 (日)	文化会館事業協会自主事業 ファミリーコンサート 「まいちゃんと歌って遊ぼう」	11:30	12:50	愛川町・ 愛川町文化会館事業協会 ☎ 285 )2111	大人(高校生以上)1,000円 小人(3歳以上)500円
		15:30	16:50		
9/11 (木)	寿大学講座 1	13:30	15:00	愛川町 長寿課 ☎ 285 )2111	無料 (先着535名)
9/17 (水)	寿大学講座 2				
9/19 (金)	寿大学講座 3				

「夢カード」で文化会館前売り券が交換できます。

### 展示

期間	催し	主催
9/6(土) 9/14(日)	「春日台日本画教室 作品展」	春日台日本画教室 釘宮 ☎ 285 )2508
9/10(水) 9/20(土)	第12回カナガワピエンナーレ国際児童画展	神奈川県国際交流協会 町文化会館 ☎ 285 )2111

展示場所についてはすべて1階で、入場は無料です。なお、通常の展示時間は午前9時から午後5時までです。

問い合わせは直接主催者をお願いします。

## ボイスリεύジョンツアー2003 「いっこく堂」

複数の人形を同時に操ったり、時間差芸を見せたりなど多彩な腹話術で楽しませてくれる「いっこく堂」。その不思議な世界をお楽しみください。

日時 11月16日(日)午後3時開演

会場 文化会館ホール

入場料 3,000円(全席指定)

前売り開始日 9月13日(土)

前売り券は文化会館・町内各前売り所で販売します。前売り券が売り切れた場合、当日券はありません。

未就学児の入場はご遠慮ください。

問い合わせ 文化会館 ☎ 内線 )530へ。



## お知らせ

### 住宅・土地統計調査にご協力を

総務省統計局では、10月1日現在で「住宅・土地統計調査」を実施します。この調査は、全国で約400万の世帯を対象に、住宅の広さや建て方、敷地の広さや所有の関係、住まいの設備状況、住環境などを調査し、調査の結果は国や地方公共団体の住生活関連施策などの重要な資料となります。

対象となった世帯には、知事が任命した調査員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。

なお、調査内容を統計作成以外の目的に使用することは一切ありません。

問い合わせ 企画課企画調整班 ☎ 内線 )224へ。

### かながわ県民手帳の申し込み

平成16年版かながわ県民手帳が発行されますので、購入を希望される方はお申し込みください。

内容 七曜表、月間予定表、週間予定表(日記欄)、メモ欄、各種統計資料集、公共機関一覧、生活便覧、相談窓口案内、県内鉄道路線図、東京地下鉄路線図、住所録など。大きさ 8.5センチメートル×14.5センチメートル

定価 500円

申込期限 9月25日(木)

発売予定日 11月上旬 現金と引き換えにお渡しします。

申し込みと問い合わせ 企画課企画調整班 ☎ 内線 )224へ。

## 町民のちから図書館です

### 話題の本

4TEEN	石田 衣良
真相	横山 秀夫
繋がれた明日	真保 裕一
手紙の行方	山口 智子
99才まで生きたあかんぼう	辻 仁成

### ○図書館からのお願い

夏休みに借りた本の返却は済みましたか。もう一度確認しましょう。

問い合わせ 図書館 ☎ 内線 )570・571へ

## お子さんの歯科保健指導

お子さんにむし歯はありませんか？むし歯を無くし丈夫な体をつくりましょう。

会場 町保健センター

持ち物 母子健康手帳・歯ブラシ・タオル・コップ・乳幼児手帳のアンケート

問い合わせ 健康づくり課予防班☎(内線)263・264へ。

教室名	期 日	対 象	受け付け
むし歯予防教室	9月18日 (木)	14年8月 生まれ	午前9時 45分～ 9時55分
歯科検診	9月18日 (木)	13年2月・ 13年8月 生まれ	午後1時～ 2時30分

育児について心配のある方は、保健師が相談をお受けします。

むし歯予防教室と2歳児歯科検診を受診されていない方は、午後1時15分までにお越しください。

2歳児歯科検診では身長・体重測定も行っています。

## 肝臓疾患講演会・相談会

日時 9月20日(土)午後2時～4時30分

会場 厚木市コミュニティセンターホール

内容 肝臓疾患講演会「ウイルス肝炎治療の最先端」

肝臓疾患相談会(若干名)

講師および相談担当者 昭和大学藤が丘病院消化器内科教授 与芝 真氏

対象 肝臓疾患患者(ウイルス肝炎患者など)およびその家族など。

申し込み 当日会場で受け付けます。

問い合わせ 厚木保健福祉事務所 保健予防課 野澤・澤田☎(224)1111(内線)3227～3229へ。

## 基本健康診査

40歳以上の方を対象に、生活習慣病の早期発見・予防によって心身の健康を保つため、指定医療機関で基本健康診査を実施します。

8月下旬までに各世帯へ通知していますので、指定医療機関で受診してください。なお、対象者で通知が届いていない方はご連絡ください。

期間 9月1日(月)～11月30日(日)

時間 指定医療機関の診療時間内

対象 40歳以上の方(昭和39年4月1日以前に生まれた方)

内容 必須診査・・・問診・身体計測・血圧測定・血液検査・尿検査など

選択診査(必須検査の結果により必要と認められた場合)・・・心電図・眼底・など

肝炎ウイルス検査(対象者は40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳の方)

受診料 自己負担額1,000円

(70歳以上の方および65歳以上の老人医療受給者は無料)

持ち物 基本健康診査受診券・健康度評価のための調査票(自宅で記入したもの)・肝炎ウイルス検査問診票(対象者のみ)・健康手帳(お持ちの方のみ)・老人医療受給者証(お持ちの方のみ)・健康保険証など  
問い合わせ 健康づくり課健康づくり班☎(内線)261・262へ。

あらしん

## 風疹予防接種の対象者が変更

平成6年の予防接種関係法令の改正により、風疹の予防接種対象者が中学生から幼児に変更されました。これにより、昭和54年4月2日から昭和62年10月1日までに生まれた方で、風疹予防接種またはMMR予防接種が未接種で風疹にかかったことのない方は、9月30日(火)までの間、風疹予防接種を受けることができます。

10月1日(水)からは接種対象年齢が1歳～7歳6カ月未満のみとなりますので、該当者で接種を希望される方は、接種機会を失うことのないよう期間内の接種をお勧めします。

風疹の予防接種は、予防接種協力医療機関で実施していますので、かかりつけの医師または健康づくり課予防班へお問い合わせください。

問い合わせ 健康づくり課予防班☎(内線)263・264へ。

## 風疹について

風疹は「三日ばしか」と呼ばれ、幼少期にかかれば軽く済む病気ですが、大人になってからかかると重症化しやすいものです。特に妊婦が妊娠早期にかかると先天性風疹症候群(心奇形・白内障・聴力障害など)の子どもが生まれる可能性が高くなりますので、妊娠前に予防接種を接種することが大切です。

風疹ワクチンは、接種を受けた人の95%以上に抗体が付き、約20年間は抗体が持続して自然感染による発症を防ぎます。



## 健康診査で生活チェック!!

【健康診査を受けるのはなぜ?】

病気の早期発見・早期治療のため.....

自分は健康と思っていても、知らない間に病気が進行していることもあります。手遅れにならないよう、早めに見つけて早めに治療しましょう。

病気の予防のため.....

病気になる前にその兆候をつかみ、本格的な病気にならないよう生活を見直しましょう。

健康増進に役立てるため.....

健康診査で健康状態を把握できたら、自分に適した運動や食事を生活の中に取り入れ、積極的な健康増進に励みましょう。

町では40歳以上の方を対象に、年1回「基本健康診査」を実施しています。8月末ごろ対象の方全員に受診券を送付していますので、その受診券を指定の医療機関にお持ちいただくと1,000円で健康診査を受けることができます。(70歳以上の方および65歳以上の老人医療受給者の方は無料です)

期間は9月1日(月)から11月30日(日)までです。また、16～39歳の方で、学校や職場で健康診査を受ける機会がない方には「家族(夜間)健康診査」があります。日程は9月17日・24日(いずれも水曜日)の2日間で料金は無料です。

職場などで健康診査を受診する機会のない方は、生活習慣病などの発見が遅れてしまう傾向があります。症状がないからといって安心せずに、年に一度受診して、日ごろの生活チェックを行いましょう!!

## おことわり

厚木保健福祉事務所からのお知らせはインフォメーション(14ページ)へ掲載しました。

乳幼児の健康診査

受け付け 午後1時15分～2時15分

会場 町保健センター

問い合わせ 健康づくり課予防班☎(内線) 263・264へ。

対 象	期 日	持 ち 物
4カ月児 (15年5月 生まれ)	10月7日 (火)	母子健康手帳、 乳幼児手帳の アンケート
10カ月児 (14年12月 生まれ)	10月2日 (木)	母子健康手帳、 乳幼児手帳の アンケート
1歳6カ月児 (14年3月 生まれ)	10月10日 (金)	母子健康手帳、 歯ブラシ、タオル、 乳幼児手帳の アンケート
3歳6カ月児 (12年3月 生まれ)	10月14日 (火)	母子健康手帳、 歯ブラシ、タオル、 当日の朝の尿、 アンケート用紙、 視力・聴力の調査票 (記入済みのもの)

4カ月児健診については、神経芽細胞腫(小児がんの一種)の用紙をお渡ししますので、病院などで健診済みの方も必ずお越しください。

3歳6カ月児健診については、対象者へ9月下旬に必要書類を送付しますので届かない方はご連絡ください。

離乳食講習会

期日 9月29日(月)

受け付け 午後1時10分～1時30分

会場 町保健センター

対象 生後4～8カ月の初めてのお子さんとお母さん

持ち物 母子健康手帳、スプーン、筆記用具  
内容 栄養士の講話・離乳食のすすめ方と試食

申し込みと問い合わせ 予約制ですので9月26日(金)までに健康づくり課予防班☎(内線)263・264へ。

スキンシップ教室

赤ちゃんとお母さん!保健センターへ遊びにきませんか?ベビーマッサージや身体測定、育児相談など内容も盛りだくさんで

す。友達もたくさんできると思います。お気軽にご参加ください。初めて参加される方は予約が必要です。

期日 9月16日(火)

受け付け 9時45分～10時

会場 町保健センター

対象 生後2カ月～1歳未満のお子さんとお母さん(1歳以上のきょうだいがいる場合はご相談ください)

持ち物 母子健康手帳・バスタオル(赤ちゃん用)

申し込みと問い合わせ 健康づくり課予防班☎内線)263・264へ。

ポリオ生ワクチン予防接種

受け付け 午後1時～1時45分

会場 町保健センター

対象 満3カ月から7歳6カ月未満のお子さん  
問い合わせ 健康づくり課予防班☎(内線) 263・264へ。

日程

期 日	対 象 者
10月3日(金)	平成14年7月・8月生まれのお子さん
10月6日(月)	平成14年9月・10月生まれのお子さん。
10月8日(水)	平成15年3月・4月生まれのお子さん。
10月15日(水)	半原・田代・角田・三増・春日台地区にお住まいの7歳6カ月未満で未接種のお子さん。
10月17日(金)	平成14年11月・12月生まれのお子さん。
10月20日(月)	平成15年1月・2月生まれのお子さん。
10月22日(水)	平成15年5月・6月生まれのお子さん。
10月24日(金)	中津地区にお住まいの7歳6カ月未満で未接種のお子さん。

予防接種を受けるときの注意

ポリオ生ワクチンは、生後3カ月～7歳6カ月未満のうちに6週間以上の間隔をおいて、2回服用することになっています。(望ましい接種年齢は生後3カ月～1歳5カ月)

当日、接種会場で体温を測りますので、早めにお越しください。

なお、接種を受ける前に必ず「予防接種と子どもの健康」を読み、接種の必要性や副反応について理解しておきましょう。接種後、ほかの予防接種を受ける際は、

4週間以上空けてください。

ツベルクリン反応検査・BCG予防接種

期日

ツベルクリン反応検査:9月8日(月)

BCG予防接種:9月10日(水)

受け付け 午後1時～1時45分

会場 町保健センター

対象 満3カ月～4歳未満で未接種のお子さん

平成15年5月生まれのお子さんでもできるだけ接種してください。

問い合わせ 健康づくり課予防班☎(内線) 263・264へ。

予防接種を受けるときの注意

当日、接種会場で体温を測りますので、早めにお越しください。なお、接種を受ける前に必ず「予防接種と子どもの健康」を読み、接種の必要性や副反応について理解しておきましょう。

接種後、ほかの予防接種を受ける際は4週間以上空けてください。

女性の保健相談

思春期から更年期まで、女性の健康にかかわる相談を女性医師が個別でお受けします。

日時 9月18日(木)午後1時30分～4時

会場 厚木保健福祉事務所別館1階保健相談室

相談医 北里大学病院産婦人科 今井 愛 医師

申し込み 電話予約(時間予約制)

問い合わせ 厚木保健福祉事務所保健福祉課☎(224)1111(内線)3224へ。

成人歯科健康診査

40歳から59歳までの町民の方を対象に、指定医療機関で歯科健診を実施します。

期間 9月1日(月)～11月30日(日)

時間 指定医療機関の診療時間内

受診料 無料

対象 町内在住の40歳から59歳までの方

内容 歯の汚れ・歯周疾患の状況・かみ合わせの状況など

持ち物 成人歯科健康診査受診券・健康手帳(お持ちの方のみ)・健康保険証など

問い合わせ 健康づくり課健康づくり班☎(内線)263へ。  
健康診査のため、治療は行いません。

人口と世帯

8月1日現在

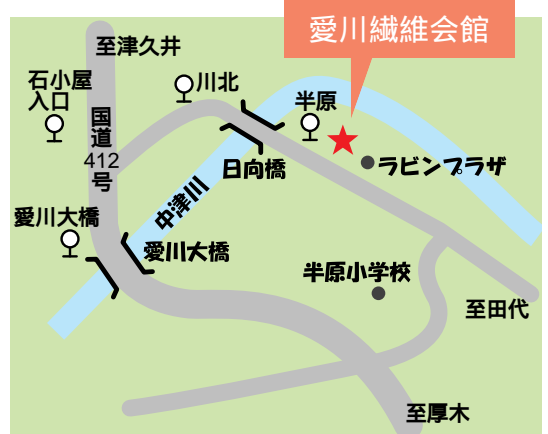
( )内は前月比

人口	42,853 (+89)
男	22,073 (+31)
女	20,780 (+58)
世帯	15,154 (+82)

# 半原系の里文化祭

繊維製品の販売や、はた織り・組みひもなどの各種体験教室や郷土芸能の披露などで、わが町の地場産業や文化を紹介する「半原系の里文化祭」を開催します。

**日時** 9月28日(日)  
午前10時～午後3時  
**会場** 愛川繊維会館  
**内容** あい染め・手すき和紙体験教室、繊維製品の販売、アトラクションほか。  
**問い合わせ** 商工課 商工観光班 ☎(内線) 344へ。



## あいかわ 9月 カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	1 消費生活相談	2 4カ月児健康診査	3	4 消費生活相談 10カ月児健康診査	5 法律相談	6
7	8 消費生活相談 乳幼児ツベルクリン反応検査	9 3歳6カ月児健康診査	10 交通事故相談 乳幼児BCG予防接種	11 消費生活相談 行政書士相談 ハローワーク就労相談会	12 1歳6カ月児健康診査	13
14	15	16 スキンシップ教室	17 住宅相談	18 消費生活相談 むし歯予防教室 2歳児歯科検診	19 法律相談	20
21	22 消費生活相談	23	24 交通事故相談	25 消費生活相談 不動産相談 ハローワーク就労相談会	26	27
28 半原系の里文化祭 休日納税窓口	29 消費生活相談 離乳食講習会	30				

休館のお知らせ

文化会館休館日

毎週火曜日(23日は開館)・24日(水)

図書館休館日

毎週火曜日(23日は開館)・1日(月)・24日(水)

第1号公園体育館休館日

毎週火曜日(23日は開館)・24日(水)

田代運動公園・三増公園陸上競技場休園日

毎週火曜日(23日は開園)・17日(水)・24日(水)・25日(木)

図書館開館時間

(通常) 午前9時30分～午後5時

(延長) 3日(水)・10日(水)・17日(水) 午前9時30分～午後7時